

セクシュアル・ハラスメント等人権侵害 防止に関する研修会

お茶の水女子大学

(1) 第1回 (これってハラスメント?—コトを見てみんなで考えよう—)

平成20年11月26日(水) 徽音堂

15時30分~17時00分

対象者 全教職員、全学生・生徒(参加無料)

講師 井口 博(弁護士)

(2) 第2回 (本学での相談室における具体的事例に沿って、教職員が踏まえるべきことについて)

平成平成20年12月15日(月) 徽音堂

15時30分~17時00分

対象者 全教職員

講師 稲邑 恭子(人権侵害相談室専門相談員)